

藤里町職員採用試験

藤里町職員採用試験を次のとおり行います。

①. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
幼稚園教諭・保育士	1名	藤里町の幼稚園又は保育園に勤務し、幼児教育等に従事します。

②. 受験資格

- 昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者。
- 藤里町に採用された場合、藤里町内に居住できる者。
- 児童福祉法による「保育士資格証明書」並びに教育職員免許法による「幼稚園教諭普通免許状（二種以上）」の二つを所持されている者（平成20年3月31日までに取得見込みの者を含む。）

※その他欠格事項のいずれにも該当しない者。

③. 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

【第1次試験】

教養試験	高等学校卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験 ※出題分野 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 ※問題形式 5枝択一式・40問・2時間
専門試験	※出題分野 発達心理、教育学、保育原理、保育内容及び法規 ※問題形式 論述式・1時間30分

【第2次試験】

○口述試験・作文

【資格調査】

○受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査

④. 試験日時及び場所

日 時	平成19年12月2日（日）
受付開始	午前9時
試験説明	午前9時50分～午前10時
場 所	藤里町三世代交流館 2階研修室

※試験説明開始時刻に遅れた場合は受験できません。

⑤. 合格者発表

ア. 第1次試験合格者の発表は、平成19年12月20日前後に役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

イ. 最終合格者の発表は、平成20年1月中に役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

⑥. 受験手続及び受付期間

I. 申込用紙の請求

申込用紙は役場に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒（A4）を必ず同封してください。

II. 申込手続

ア. 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、受験票には最近撮影した上半身、脱帽、正面向、縦6.0cm、横4.5cmの写真1葉を貼って、「藤里町役場総務課総務係」宛に提出してください。写真のない場合は受付いたしません。

イ. 郵送で申し込む場合は、封筒に「職員採用試験申込」と朱書き送付してください。また、受験票返信用として宛先を明記し、80円切手を貼った定型封筒を必ず同封してください。封筒を同封しない場合には受験票を返送しません。

ウ. 児童福祉法による「保育士資格証明書」並びに教育職員免許法による「幼稚園教諭普通免許状（二種以上）」の写しを提出してください。

⑦. 受付期間

平成19年10月22日(月)～11月19日(月)

申込は平日午後4時30分までとし、郵送の場合は11月19日までに着信のものに限り受付します。土曜、日曜日は受付しません。

⑧. 提出書類等

- ア) 申込書 1部（所定の用紙）
イ) 自己紹介書 1部（所定の用紙）
ウ) 受験料 不要

【お問い合わせ先・申込請求・受験申込】

〒018-3201

秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8

藤里町役場総務課 総務係

☎0185-79-2111（内線222）